

第24期 国立市社会教育委員の会（第19回定例会）会議要旨

令和4年11月22日（火）

〔参加者〕 砂押、石居、矢野、栗畑、中野、朝比奈、笹生、倉持、生島

〔事務局〕 井田、土方、高橋

生島議長 では、時間になりましたので、第24期国立市社会教育委員の会第19回定例会を開会いたします。

現在、御連絡いただいている方は、日野委員が今日は御欠席ということですので、それから、笹生委員が15分ほど遅れるとの御連絡をいただいているということで、恐らく、倉持副議長も、そのうちいらっしゃるんじゃないかと思えます。定数には達しておりますので、早速始めさせていただきたいと思えます。

それでは、まず、本日の配付資料につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしくお願いいたします。

配付資料の確認をさせていただきます。机の上に置かせていただいております。

まず、次第が載っているものを御覧ください。次第がございまして、その下に資料ナンバー1から、今回は資料ナンバー5までをおつけしてございます。

それから、横の束のほうを御覧ください。こちらは、一番上に前回、第18回定例会の議事録を乗せてございます。こちらの内容について確認いただき、修正等がなければ、市のホームページに上げさせていただきます。それから、その下に公民館だより、図書室月報、図書館のいんふおめーしょんをおつけしてございます。

それから、今回は、もう一つ、横に公民館運営審議会の関係資料がございまして。まずは、公民館運営審議会の答申の概要のA4横の物、それから、答申の本体、冊子となっているものがございまして。

それから、その下に、これは運営審議会と関係ございませんが、公民館の事業の紹介ということで、公民館とNHK高等学校の共催事業「地域とつくる校内居場所カフェの可能性」NHK学園高校の“よりみちカフェ”活動報告会のチラシを置かせていただいております。

配付資料は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

今、資料の御説明にありましたけれども、本日は、公民館運営審議会の答申が出ておりまして、本会への配付依頼が来ております。

また、資料5を御覧いただきたいと思えますが、一枚物になっておりますけれども、資料5といたしまして、公民館運営審議会から本会宛てに要望書を頂いております。これは、我々が今やっています「横断・連携」のことにつきましても、この後の議論につながることもあり得るかと思えますので、後回しではなくて、先に公民館運営審議会からのお話をさせていただければと思っております。

こちらのほうには、団体推薦されている矢野委員がいらっしゃいますので、矢野委員から概要について御説明いただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

矢野委員 はい。

生島議長 お願いいたします。

矢野委員 答申については、A4横の印刷物に概要が載っております。これは諮問に対する答申なのですが、諮問自体は、本文の55ページになります。この諮問では、コロナ禍において、どういう状況で閉館に至ったのかとか、そういう記録をするようにという諮問ではないんですね。ですけれども、公民館運営審議会の中で話し合っただけで、諮問に対する答申を行うに当たっても記録は必要だということになり、この答申は、むしろ記録を中心に書かれています。ですので、こんなに分厚くなったということで、答申が毎回こんなに分厚いわけではありませぬ。特に、今回は、どういうふうに行政がコロナ禍の中で一斉休館を行って、その中でどのように職員が対応して、市民はどう思っていたのか、職員はどういう思いを持っていたのかというようなことを事実即して書くことと、あとは、市民の皆さん、個人及び団体についてアンケートを取るのと、職員も無記名でアンケートを取っています。それから、前公運審の委員長や、前館長にもヒアリングをしておりますので、そういう資料も含めて掲載させていただいているので、こんなに分厚くなったということです。

区分BとかCとか、ちょっと分かりづらいと思うんですが、38ページとか39ページ辺りなんですけれども、ここは、国立市のほうで新型インフルエンザ等の対策業務の継続計画というものをつくられて、その中で、当初は、公民館は休止する業務になっていたということで、それが今年の2月からはCに変わったというようなことが書かれております。

答申冊子では、49ページから提案があります。この中で10の提言を書かせていただいておりますが、今回の連携ということに関わると、50ページの提言7のところ、「社会教育現場の声の反映と施設間の連携」ということで、今回のコロナ禍において、社会教育機関相互で協議する場や、現場の意見を聞く場面が非常に少なかったということで、そういう機会を設けて、現場の意見を積極的に交換して生かしていく体制づくりが必要であるというふうに意見をさせていただいております。

それから、今回の公民館運営審議会の答申に当たっての特徴は、101ページですが、班会議を設けまして、記録班、アンケート班、社会教育学習会班、検証・提言班を設置し、15人の委員を各班に分けて、その中で論議して行って、その結果は本会議の公民館運営審議会でも報告し検討するということを繰り返しております。私は記録班でしたが、これだけ多くの会議があったということで、これは公の会議ではありませんので、直接のテーマ以外のことも、社会教育全体についてすごく自由に話せるので、ここで皆さんの認識がいろいろ広がってきて、いろんなことが分かってきたという側面があります。この班会議は大変なんですよね、毎月あるので。例えばアンケート班だったら、アンケートを集計して分析してとか、そういうこともしていかなきゃいけないので。これはすごく委員自身の勉強にもなったし、委員同士の理解を深めるのにもすごく役に立って、これはいい取り組みだったと思っております。

あとは、分厚いので、後ほどお読みいただければと思います。

それから、要望書なんですけど、社会教育委員宛てにもなっているということで、これの経緯についてなんですけれども、10月11日の公民館運営審議会の第24回定例会というのは、公民館は11月から運営審議会が始まりまして、2年間で、10月が最後なんです。ですので、私は、今月の社会教育委員の会は次の期として来ているんです。10月で最後なので、報告書に基づく要望書案、国立市公民館の位置づけの強化と職員体制の充実を求める要望書案というのが委員長から示されまして、そのときは、市長、教育長宛てになっていまし

た。これまでも、職員体制の充実の要望書を、公民館運営審議会では提出しておりました。そのときも、任命権者ですので、市長、教育長宛てでした。そこでまた委員の意見を踏まえ、10月が最後なので、次に修正したものを提示して決めることができませんので、委員長、副委員長で要望書案の完成形を作成して提出するというので、そこは定まったんですが、これが10月31日付で提出されたときに、市長、教育長以外に教育委員と、国立市社会教育委員の会の議長と、社会教育委員の皆様というのが委員長、副委員長の判断で加わったということなので、申し訳ないですけど、私は、どうして加わったのかは分かりません。公民館運営審議会ですべて議論がされていないので。ただ、類推するには、皆さんに読んでいただきたいという強い思いで、そういうふうにかかれたのかなと思います。

ちなみに、この委員長、副委員長は10月で退任されています。ですので、11月の会議で確認することもできませんので、申し訳ないんですけど、意図は、直接は分かりません。

この要望書を修正して出されたということなんですが、誤字がありましたので、そこをまず確認させていただきたいと思います。最初の1の文章の3行目、「集会施設に止まらない」と書いているのは、「とどまらない」だと思います。次のページの2の下から2行目、「教育委員会内にも専任の社会教育主事」、これは「教育委員会事務局内」です。「事務局」が抜けています。

要望書の1については、公民館の事業は自粛要請をしたイベントではなくて、学習権保障のための教育事業なので、これを継続である「B」に変更してください。そのための職員配置も継続してくださいという要望です。コロナで休館していたときは、職員が何名か、いわゆる本庁のほうで、コロナの新体制の中へ応援に行っていたということがありましたので。現在は「C」になっています。その要望です。

もう一つは、「社会教育機関や教育委員会に社会教育専門職を配置し、現場職員の声を聞く体制づくりを整備するとともに、緊急時にも職員体制をできる限り継続してください」。そして、これまでお願いしてきました職員増、長期的配置、経験者や有資格者の積極的配置を継続し、緊急時こそ職員の声を聞き、存分に活躍できる体制をつくってくださいということです。

「各施設に専門職を配置・発令するとともに、教育委員会事務局内にも専任の社会教育主事を配置・発令してください」。これは、現在、生涯学習課に社会教育主事の発令されている方がいるんですが、その方は、公民館の社会教育主事と兼務しているんです。籍は公民館にあるんです。だから、職員定数上は公民館にあるんです。なので、実体上は生涯学習課の専任の社会教育主事の発令をした方がいらないということ、それを求めるということです。

それから、これはちょっと分かりづらいんですが、専門職として職員募集してくださいというふうにも読めるんですが、そういう意味ではなくて、専門職の配置・発令をしてくださいということなので、一般職で入っても、専門職で入っても、発令をしてくださいと。だから、図書館司書の資格を持っている、社会教育主事の任用資格を持っている、発令されないとそれは行政の中で認められないので、そのことを言っているということです。公民館で社会教育主事発令されている方が複数名います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。今回は、記録をきちんと残していくという意味で、かなり分厚い物になっているということですが、公民館としても非常に大事な活動がされたんじゃないかと思っておりますので、我々も少しゆっくり見させていただいて学んでいくことも大事かと思っておりますし、今、この要望書ということで、

2点、出ていますけれども、特に2番の職員の件に関しましては、生涯学習課に限らず、様々なところで発令し、専門職として活動しやすくしていってもらうということについては、私たちのところでも施設でインタビューしたときに、やはりそういった職員の体制というのは課題として上がっていたところでもありますので、少し受け止めていきながら踏み込んでいくということもあり得るのかなと思って伺っておりました。

本当に大変御苦勞をされたかと思えますけれども、非常に充実した議論だったというようなことも、今、お話がありまして、本当にしっかりと見させていただきたいと思わされているところでもあります。

ちなみに、10月で終わりになったということなんですけど、矢野委員は次期も続けて。

矢野委員　そうです。

生島議長　公運審のほうに関わっていただけるということで、また情報も発信していただければと思います。ありがとうございます。

この件に関しまして、何か御質問等ありませんでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。

矢野委員は、このようにして、パイプ役ではないですけれども、両方にかけて橋をしてくださっておりますので、この後、見ていただいて、何かまた意見もあるようであればということで、継続的にお願いいたします。

続きまして、資料3、資料4につきまして、本会宛てに意見・要望書が出ておりますので、事務局のほう、お願いいたします。

事務局　事務局でございます。そうしましたら、配付している資料3と4を御覧ください。2件とも要望書という形で頂いたものでございます。

まず、資料3を御覧ください。こちらは、会の委員の皆様宛てに提出されたもので、2022年11月8日に提出がございました。要望者は記載のとおりでございます。タイトルだけ読み上げますと、「オフレコの発言はしないでください」となっております。

続きまして、資料4を御覧ください。こちらは、第24期国立市社会教育委員の会の議長宛ての要望書となっております。2022年11月14日に提出がございまして、要望者は記載のとおりでございます。こちらもタイトルを申し上げます。「行政による『市民組織の育成』は、全体主義をもたらすものです。」。

資料3、4の説明については以上でございます。

生島議長　ありがとうございます。いただいた内容につきまして、御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進めていきたいと思えます。改めまして、次第2の報告書案の検討について入りたいと思えます。ホチキス留めがされている資料1になります。

前回の定例会では、報告書、今、資料1で御覧いただいているものは提案書ですけれども、特に3章の「横断・連携」をめぐる課題について、委員の皆さんからの御意見を頂戴しました。いただいた委員の皆さんからの意見につきましては、本日配付している資料1に追記しておりますので、本日は、それを確認しながら、さらに資料の第4章、「横断・連携」を展開するための視点・提案ということについても議論を深めていきたいと思っております。

特に、前回、ちょっと議論をしたところなんですけれども、9ページから御覧いただければと思います。9ページで課題として上げてきているのが、少し

セクションというか、小見出しとして項目をつけているんですけども、「横断・連携」をめぐる課題につきまして、1つ目が、予算・人的パワーが限られている。エネルギー・マンパワーが実現した際に得られる効果に見合うかというようなことがあります。エネルギー・マンパワーが実現した際に得られる効果に見合うかというか、要するに、エネルギー事業をやったときに、それなりにエネルギーがかかるわけですので、そうしたものに成果が見合うものになるのかどうか、そういうところを見極めて「横断・連携」をしていくことが必要じゃないかというようなところかと思えます。

それから、10ページ目ですけども、前回は、職員の能力育成が足りていないみたいな、かなり露骨な感じで課題となっていましたけれども、連携事業を進める職員の力量形成が求められるというようなことで項目を入れてあります。

それから、3番目なんですけれども、11ページのちょうど中段ぐらいのところで、連携事業に関する組織間、または組織内部の情報共有が必要であるということが言われています。文化財保護審議会と教育委員会との連携というようなことがかなり具体的な形で示されていたけれども、それだけではなくて、組織間であるとか、または組織内部で、文化財保護審議会に限らず、求められていくんじゃないかというようなことです。

そして、市民組織の維持・発展といいますか、継承、そういったことも課題になってくる。どこもかなり高齢化していつている。ただ、そういったところにこそ、市民と施設をつないでいくようなパイプ的な役割というのもあったり、または、市民のこうした組織が非常に学習というのを展開していく大きな力になっている、そういったところをぜひつないでいけるようなことが必要なんじゃないかというようなことが言われています。その一方では、暮らしのところでは、例えば博物館のほうで、自然クラブですか、世代を超えて、もともと受講者だった人が今度は運営者側に入っていくなど、そういうこともあったので、そうした取組に期待を持っていくこともあるんじゃないかということでした。

そして、あとは、サービスの拡充です。12ページ、様々な施設の特性に応じたサービスの拡充が求められていく。

あとは、アウトリーチの活性化ということで、面的な広がりであったり、内容的な拡大というのが課題としてあるだろうということが上げられてきました。

課題としては、今、少し、こうした項目が上がってきております。これは前回の振り返りになりますけれども、この辺はいかがでしょうか。また文言なんかを整理していくのは次以降の話にしていきたいと思えますけれども、こうやって、課題として、このようなものが出てきているということになります。ちょっと思い出していただいたらいいかなと思えますが、この辺、現段階でお気づきのこととか、何かありますでしょうか。少し整理をしてきたときにまた浮かび上がってくるかなと思えますので、今日のところは、後で何かお気づきであれば、声を出していただければと思います。

それで、ちょうど最後のセクションになりますが、「横断・連携」を展開していくための視点や提案ということで、14ページ目から出ています。14ページ目からなんですけど、既に委員さんから色々出していることをピックアップして、このようにまとめてあります。少し私のほうで視点を整理してみたので、口頭になりますが、申し上げようかなと思えます。

ざっと今見ていただいている14ページのところです。視点及び提案として、私の提案といいますか、これから、たたき台にいただければいいと思った視点というのが4つ見てきました。1つ目は、15ページの上のほうだったと思えますが、「横断・連携」ということには様々なつながり方があるんだという

ようなことを、まず、視点として提案しておくことが必要かなと思いました。例えば、ちょうど中間ぐらいで、砂押委員から、団体との連携というようなこともありますし、それから、笹生委員から、施設内の職員間でのノウハウをつなげていくというようなこと、さらに言うと、その次にあります研修ですとか、土地や歴史、文化の多様性といった視点もあり得るだろうと。それから、もう少し具体的に言いますと、同種間の地域を越えた連携であるとか、または、市内の異種の施設の連携というのものもあるわけなので、「横断・連携」といったときに、様々なつながりの在り方があるよというのを、まず1つ目で伝えてみてはどうかというのが1点目です。

それから、2点目なんですけれども、これは少し課題のところにもあったところで、繰り返しになるかもしれませんが、やはり連携するということには、その分だけ、やっぱり打合せだったりとか、「コスト」というワードが出てきましたけれども、コストもあつたりもします。でも、一方で、メリットがあつたり、その事業の目的を達成させていくために大きな効果がもたらされる可能性もある。ですので、そうしたコストとメリットの部分をきちんと区分けしていきながら、そしてまた、中長期的な視点で、市民の学習機会の拡充ですとか充実を考えていくことが必要であろうと。場合によっては、単独でやったほうが良い事業もあるかもしれないですし、やっぱり「横断・連携」していくことのメリットとコストというのをきちんと検証しながら進めていくことが必要なのではないかと。

3番目なんですけれども、特に石居委員に言っていたところ、15ページ目の下のほうになりますけれども、コメントの下から3つ目ぐらいのところにあるかなと思います。どちらか片方ではなくて、中間的な立場を持つ視点というのが求められてくるのではないかとということで、こうした連携を行っていくポジションを意識化していくことが求められていくのではないかと。そのため、そういったスキルを身につけるための研修だとか、または調整機能が必要になってくるだろうということで、事業で展開していくことにつながっていく力を求めていくことも一つの視点ではないかということで、3番目として挙げました。

それから、最後に4番目なんですけれども、笹生委員のアンダーラインが引かれているものですか、その後の砂押委員などもお話をしてくださっているんですけれども、やはり市民の方々が学習の団体をつくって、様々な形で施設とつながって活動されたりしていて、そういう中にノウハウがあつたり、インフォーマルな知があつたりしていく、それが世代を超えて施設の連続性というのを一緒に作っていけるパートナーになっているわけですので、そうしたパートナーとしての組織を大切にしていこうとする視点が必要なのではないかということで、今、ここに出ているものをざっくりとまとめたつもりなんですけれども、今、4点を提示、提案、あくまでもたたき台としてなんですけれども、お話しさせていただきました。

今日はここを出してくるところなので、もっとほかにもあるのではないかとか、今のものがもっとこうしたほうが良いのではないかとか、様々な提案があり得るかとも思うので、そんな呼び水になればと思って、今、お話をしたんですけれども、どうぞ、皆さんのほうから、いろいろな角度から御意見をいただければと思いますので御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

笹生委員 お願いいたします。

笹生委員 すいません、質問よろしいですか。笹生です。

まず、議長、大変かつちりとした御提案を用意いただきありがとうございます。この提案は大筋とてもいいなと思いましたが、もう少しここを教えてく

ださいという質問をさせていただきます。

1つ目の「横断・連携」には様々なつながり方があるということで、いろいろ例示をしていただきましたけど、全体的にはとてもよく分かったのですが、土地や歴史の多様性というお話があったと思うんですけど、もう少し具体的なお話を教えていただいてもよろしいですか。ほかはすっと理解できたんですけど、すいません、もうちょっとだけ教えていただけたらと思います。

生島議長 1つは多分、博物館のことがイメージされていて、土地の中でつながってきた市民団体の活動というつながりだけではなくて、それがつなげてきた中身ですよ、民族的な活動とか、そういったものをつないでいくことも必要なのではないかと。もう一つ、あと多様性というのもそうだし、広がりという意味で矢野委員が、これは自治体の枠を超えた同種間の連携ということもあるんだけど、もう一つ活動として、例えば14ページのちょうど中段ぐらいのところに博物館の視点で、例えば展覧会などで1つのテーマをそれぞれの地域から切り込んでいくような、そういったことも自治体の枠を超えて、やはり一つの多摩の地域として見ていくことは学習活動であるとか社会教育への発信としては非常に有意義なのではないかという御提案がありましたので、そういう同種間の自治体を超えた単なる連携ではなくて、中身に踏み込んでいくという意味でお話しさせていただきました。

笹生委員 ありがとうございます。よく理解できました。

生島議長 ちょっと異質ではありますが。
笹生委員、ほかにはよろしいですか。

笹生委員 大丈夫です。ありがとうございます。

生島議長 ありがとうございます。
ほか、どんなところからでも結構ですので、御意見いただければと思います。
お願いいたします、中野委員。

中野委員 すいません、中野です。4番の「横断・連携」を展開するための視点・提案ということでしたので、今、議長からお話をいただいた意見とはちょっと異なるんですけど、「はじめに」の中段の1ページ目のところに。

生島議長 14ページでよろしいですか。

中野委員 いやいや、「はじめに」。

生島議長 「はじめに」、はい。

中野委員 市民のより豊かな生涯学習機会の展開に向け、こうした「横断・連携」を進めていくためには、どのような視点や捉え方が必要なのだろうかというのがありますが、この「横断・連携」は生涯学習機会を充実させるための手段だということをもう一回確認したほうがいいのかなと思ってしまして、生涯学習の理念からすると、生涯学習自体が手段になりますので、そういった見方をしていくと、人と人とのつながり、連携というのが非常に有効な手段だと捉えて、ヒアリングなんかからしても非常に有効になってくると思うわけなんですけど、ですから、手段は最適化していく、今の時点でより有効、最適化される

のではないかと思います。

私が最近一番気になっているシンギュラリティが問題視されているわけですが、AIも手段ですので、それが「横断・連携」のように手段として最適化されるのであれば問題視されないはずなんですけど、これが問題視されているのは手段として適正に運用されていないからではないかと。という意味からして、手段はきちっと、「横断・連携」はこういうふうには有効なんですというのを確認したほうがいいかなと思ったので、4番の項目ということでしたので、ちょっと。

生島議長 ありがとうございます。違う角度から、でも、非常に重要な指摘をしていただきました。「横断・連携」というのは最適な手段になっていくことが必要なんだということを盛り込んだほうがいいのではないかと御意見だったかなと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。また、今の付け加えるなり、御意見等もいただければと思います。どちらからでも大丈夫です。いかがでしょうか。

石居委員、お願いいたします。

石居委員 すいません、前回お休みしてしまったので、改めて資料を拝見しながら、どんな議論だったのかというのを少し振り返っていたのですが、挙げていただいた4つの点のうち、基本的にはどれも大事なポイントかなと思ったのですが、4点目に挙げていただいたことに関して、最終的にどういう形にするとか、言葉にするかというところでちょっと思ったところがあったので、そこだけ今ここで発言しようかなと思うのですが、4のところ、特に15から16ページにかけての下線部がそこにかかってくると思うのですが、割とトーンとしては市民が職員を支えるという形になっていて、実際のところ、そういうふうになるのかなと思うのですが、これも先ほど中野委員のおっしゃっていた、目的なのか手段なのかというところで言うと、やっぱり大事なのは市民の方にとって生涯学習の場とか、社会教育の場というのであったり、機会や可能性を自ら広げたり、確保したりすることにつながる事が大事で、それをするとき今日の公運審からの要望書ではないですが、現状の行政の体制というのが社会教育、生涯学習の充実ということをこれからも充実させていく上で十分ではない、だから、その場所を確保していくことに関して、市民の方が自らそこに参画をしていくことがないとなかなか現状苦しいというところがあって、多分こういう話につながるんだと思うんです。

なので、あくまでも最終的なゴールというのは生涯学習や社会教育の場の充実、あるいは機会をきちんと確保することにどれだけ市民の方が主体的に参画できるかというところに軸を持っていく必要があって、職員を支えるという話に落ちてしまうと、またちょっと違う方向に見えてしまうのかなと、そんな怖さを感じたので、そこをもう少し、最終的にどう整えるかというところでポイントにするかというのかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

柴畑委員、お願いいたします。

柴畑委員 私も今、石居委員が言ったことに同感でして、市民の組織が職員を支えるという言葉は、これだけだと逆もあると思うんです。市民のある組織がこういうことをしたいということに対して、いろいろなことで限界があることを職員が、市のどういう立場、窓口が分かりませんが、適当なそれに応じた市の窓口があって、応援してくれるとか、後援してくれるとか、バックアップ

してくれると。

一方では、前からちょっと出ていたように、いろいろな大きなイベントではありますけれども、実行委員会方式を取っている。かなり有効で実行委員もいろいろなイベントがありますけど、広く実行委員を募集してやっているイベントもあるわけですね。例えば市民祭りも募集でやっていますが、ある程度固定化はされていますけれども、新たなメンバーも毎年募集されていますので、ですから、イベントではありますけれども、そういう実行委員会制というのはいろいろな意味で市民がそういう社会の活動に参加するきっかけづくりにもなるのではないかなと思います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

4番の件に関しまして、やはり市民の学習の場の拡充ですとか、参加の機会をしっかりと作っていく、その間口を作っていくというところで、観点をきちんと持っていけるようにという御意見、お二方からいただきました。ありがとうございます。

これに関わって、また違う観点など、ぜひ御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

あと、ここに今意見が出ているものだけではなくて、実はこういうところもあつたのではないかということでもあり得るかとも思いますので。

笹生委員、お願いします。

笹生委員 あまりお言葉がないようですので。今の議論を発展させるような話ではないんですけど、間のつなぎだと思って聞いていただければと思うんですけど、私が事前に考えてきたのは、議長のおっしゃったこととかなり近かったです。1つは「横断・連携」には様々なつながり方があるということ、それと、やはりコストということは考えていましたけど、確かにおっしゃるとおり、メリットとてんびんにかけるほうが良い案だと思いました。

私の中で3と4をくっつけたようなアイデアというか案を何となく考えておりまして、要するに市民の方々が蓄積されている知恵を拝借することはとても大事だということが分かりましたので、そういうふうに市民の方の持っているパワーを借りるというか、持っている知恵をしっかり酌み取るとか、そういう力といったものが職員に求められますみたいなことを考えていたんです。

そうなりますと、それって議長のおっしゃった3番に結構近いというか、ファシリテート力の話ですね、ですので、かなり私は議長と同じようなことを考えていた上で、3と4をくっつけるイメージでいました。私は別に、絶対そうしてくださいということではなく、結構近いかもしれないねということを考えていましたという場をかき回す発言でした。

取りあえず以上です。

生島議長 ありがとうございます。また、原案も考えてきていただいて、本当にありがとうございます。

今の関連する御意見とかもあれば、またお出しいただければと思いますが。

最後のほうになってくると、さすがにポイントを絞って見ていかなければいけないところもあるかと思えますけれども。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 漠然とした先走りかもしれないですけど、結局、社会教育ですから主人公は我々市民ですね。発案が何かの企画、砂押委員からもあつたと思うんです

けど、企画がなければ連携も何もあったものではないみたいなのが何ページかにあったと思うんですけど、まさにそうで、企画は市民が発想するのか、行政が発想しているのか、行政というか公民館だったり、図書館だったり、芸小だったり、様々あると思います。

でも、いずれにせよ大事なことは市民でして、市民が中心になって市民が働く、それを職員が支える形がいいような気がして、ただ、一方では、内容によっては行政職員が企画して、それに対して同調した市民を募ることもあるのかもしれないけれども、そういう中でさっき言ったような実行委員会方式だったりしていると思うんです。

私知っている限りでは、要は全ての実行委員会、私なんかもあるイベントではその一角に入っていますけれども、市民が前面に出ています。行政の方は一歩退いている、足りないところを補完してくれるというのは国立市でよくやっている実行委員会かなと思っていますけれども。

生島議長 ありがとうございます。今の御発言は「横断・連携」の視点として考えていくとすると、どういうふうに今桑畑委員がつながっているという意味ですか。

桑畑委員 だから、一歩先のことになるのかもしれませんが、要は、主役は市民だよという、主人公は市民だよと、そのための手段としての「横断・連携」という言い方、ちょっと端的すぎるかもしれませんが。

生島議長 ありがとうございます。

今に関連して何か補足したりとか、御意見ありますか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 抽象的なんですけど、こうしなければならぬみたいな形だと抑圧的になると思うんです。前も言いましたけれども、「横断・連携」であっても、それによって市民の方も職員も関わるのが楽しくないと続かないし、発展しないと思います。個人的な事情ですけど、私は若手職員のととき福祉の現場にいて、市内のいろいろな福祉とか保健の現場の若手職員を中心に研究会を毎月やっていました。それは連携ですよ、そういうところでインフォーマルで連携を取っていくということなんですけど、でも、それは楽しいんですよ。楽しいから行くんですよ、仕事帰りでも。それは結果的に仕事にも生きるわけですけど、そういうサイクルじゃないと市民と職員の関係もそうだし、発展していかないと思うので、そういう仕組みをどういうふうに作っていくかと、それはだから公民館の関係と、また体育の関係とか、いろいろ違うと思うんです。個々にいろいろな事情があると思うんですけど、基盤となるのはそういうことなのではないかなと。

桑畑委員 全く同感です。私のやっている体育のほうも、やっぱりみんなが楽しくなかったら集まらないですし、本当に仕事の合間を縫ったり、無理して、年間の大きなイベントは決まっていますので、それに合わせて仕事も微調整したり、そうやって平日の7時から会議に行き、半年間で20回も打合せしたり、当日になるとその役割によっては小雨が降っていろいろが何しようが、太ももがばんばんになるくらいまで、それでもやっぱり楽しいから来る。最もそれが嫌だよという人も中にはいると思いますが、基本的に集まってくる人たちは楽しいから。一応、同感という。

生島議長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。
砂押委員、お願いいたします。

砂押委員 砂押です。まだまとまっていないんですけど、皆さんのお話はまさにそのとおりだなと聞いていました。最終的なゴールとしては生涯学習の場がきちんと充実していく、市民の皆さんにそういう機会の確保ができるようになっていくということ、それも市民が自ら参加するといったことが目的であって、もちろん連携することが目的ではありませんと。連携というのは単なる手段だと思っていますので、そうあるべきだなと私もそこはそう思います。

それで、今まで、例えば公民館の利用者連絡会であったり、図書館のボランティアのグループがいろいろな仕事のお手伝いをしていたりというところを聞いていて、もちろんそれは、基本的にはその人たちが勉強しながらやっているところがあるので、自分たちの生涯学習につながっている部分もあるとは思いますが、そういった形で市民の皆さんが行動することによって、ほかの市民の皆さんにもそういう機会とか、いろいろな企画とか、そういうものが出てくる可能性があると思うので、単に職員の事務の手伝いをしているだけではないのだろうなと思いました。

どう整理するかなんですけども、やっぱり我々が国立市の生涯学習事業のチャンスを、もっともっとレベルの高いものにしてこうということを目指す、間口をもっと広げようということを目指すのであれば、今もいろいろな活動があり、先ほど桑畑委員のところの体育協会でもいろいろな実行委員会だとか、いろいろな動きがあって、いろいろな事業が動いているという話があったと思うんですけども、それを「横断・連携」によってもう一歩上の段階のものにしよう、今100%できていますということもあるかもしれませんが、そうだったら110%を目指そうよ、もっともっといい国立市にしようよというのがこの会の目標だと思うので、そういう意味で考えると、そういったことがもっとやりやすい、そういうことができやすい仕組みを考えていく必要があるのでは、と思いました。

つまり、市民の皆さんが関わりながら、先ほど笹生先生からファシリテート力という話がありましたけれども、ファシリテート力なのか、いろいろな人と人をつなぐコーディネーター力なのかよく分からないですけど、そういった市民の力が発揮できる仕組みみたいなものを、今やっているボランティア的な動きだとか、公民館の利用者連絡会とか、そういったものを含めて、うまく回すような仕組みづくりがないのかな、と思うのです。それは100%のものを110%にしようという話かもしれないので、難しいかもしれないのですが、やっぱり上を目指すという意味では、どういう仕組みが役に立つのかということを考えていく必要があるのかなと思います。そういう話で聞いておりました。

すぐに答えは出てこないですけども、連携を行う上でちゃんとポジションを意識して、中間的立場に立つポジションというか、役割というか、そういったものを研修で育てていくとか、コーディネーターの育成というか、そのようなことが大事な活動の一つになってくるのかなと漠然と今思っているところです。

生島議長 ありがとうございます。
朝比奈委員、お願いいたします。

朝比奈委員 よろしいですか。朝比奈です。先ほど、議長からもまとめていただきましたけれども、現場に私もこの間いて、なかなか組織が広がっていかないと言いますか、目的が共有化されていないということの原因を考えたときに、や

はり連携というのはある意味で手間暇がかかるものでありますので、そうした
ことについて、まず、きちっと職員が、連携はこういうコストがかかると、し
かし、それを達成したときにはこういうメリットがあるというところが具体的
に見えていかないと、なかなか職員自身がついてこれなかったというのが私
のこれまでの経験です。

ですから、むしろ提言の中で具体的に、こういったコストを乗り越えていく
ためにこういったことは考えていきましょうと、きちっと提案できるのが大切
かなと考えています。今、これまでの現場のことも踏まえながら、そんなこと
を考えました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

倉持副議長、お願いいたします。

倉持副議長 私もよろしいですか。ちょっと皆さんの御意見と重なるものを言い換え
ているだけだと思いますけど、整理してみましたけど、私なりに言い換えただけ
かもしれませんけど、最初の様々なつながりの在り方があるというのは漠然と
し過ぎている言い方かなと思ったので、分野、領域、規模、地域を超えて、様々
な組織、団体との「連携・横断」を工夫することかなと思いました。

実際に聞き取ったものの中にはそういう領域や規模みたいな言葉は関係な
く、いろいろなところとつながることで思いもよらない効果とか成果や意義が
あったと思いますので、こういう施設だからこういう関係の団体みたいな枠組
みを取っ払うみたいな意味なのかなと思いました。

コストの話とかがあったんですけど、メリットとコストの按分ということな
のかもしれないんですけど、「連携・横断」のときに、特に初期、立ち上げ期に
はエネルギーやコストがかかるので、中長期的な視点で連携や協働、横断とい
うことの構想をするみたいな提言であるのであれば、そういう言い方かなと思
いました。どうしても単年度事業で考えると、その年度のうちにどういう成果
が出たかと捉えがちなんですけど、出だしはかなりエネルギーやコストはかかる
けど、それが長く続いている事業もあるという事例をたくさん伺ったので、当
初のコストと長期的な成果というところを、少し視点を切り替えながら考える
ことが意味のあることかなと思いました。

それから、どちらか片方でなくという話の部分は、相互の利益になるような
無理のない「連携・横断」の在り方を模索することを検討することかなと思
いました。どちらかのためにどちらかがお手伝いしなくちゃいけないみたいな、
支援する、されるの関係ではなくて、連携とか横断という話なので、互いの利
点みたいなところをちゃんとすり合わせるかなと思いました。

それが発展するかどうか、ちょっと分からないんですけど、対等なパートナ
ーシップであったり、相互主体的な学び合いの機会として「連携・横断」を捉
えることだったり、あるいは学習機会の充実とか、事業の展開ということだけ
ではなくて、連携や横断することによって互いの認知を広げると言いましょ
うか、そういう施設もあるんだとか、そういう事業もやっているんだみたいな、
新しい利用者の拡大というか、社会的認知、価値の向上というか、そういう成
果もあるわけだから、その事業に何人人が集まったかということだけではない
成果や効果という視点からも位置づけることかなと、そういう視点からも「連
携・横断」することの意義を捉え直すことかなと思いました。

それから、先ほど市民との関わりであったんですけど、「横断・連携」のプロ
セスそのものが学習機会であったり、学習成果の活用という視点を持つことに
意義があるのではないかという言い方もできるかなと思いました。かなり「連

携・横断」している市民ボランティアな組織というのは学んだ成果を生かしていただいている部分が大きく、計画にもそういう表現があると思いますけど、学習成果を生かす場であり、活動そのものが相互に学び合う場であるという捉えも必要かなと思いました。

最後に皆さんがおっしゃったように、「連携・横断」を実現するには職員の専門性が不可欠であるということで、専門性というところにコーディネートとかファシリテート能力みたいな言葉を入れてもいいのかも知れないですけど、そういった専門性が不可欠であるということで、その基盤となる人材の確保だったり、配置だったり、あるいはそういう力量形成の機会、研修だったりというのが重要で、それがないとなかなか実際の「横断・連携」を実現するのは難しいみたいな見方もあるかなと思いました。

5点か6点ぐらい言ったような気がしますけど、以上です。

生島議長 ありがとうございます。たたき台をまた別にしたり、今この間の議論をうまく酌み取っていただきながら、私のメモには6点に広がってきたかなと思います。

特に市民の学習機会の拡大であるとか、または連携のプロセスそのものが学習になっていくんだ、実行委員会であったりだとか、そういうところもこういったところにあるかと思えますけれども、あと、職員の専門性というところで、例えば私の案で言ったら3、4で、笹生委員の御提案だったら3つ目として一緒になっていたところを、よりクリアにしておくためにさらにそれを分割して、4、5、6という形で、主体者というかステークホルダーというか、様々な視点ごとに項目を分けていただいているかなということで、そういうふうにしていったほうが非常に分かりやすいかなと思って伺っていたところです。さらなるたたき台にさせていただければいいかなと思っておりました。

今の御発言等を伺いまして、どうでしょうか、皆様方からも少し後押ししたり、付け加えたりする御意見があればと思いますけれども。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 よろしいですか。決して水を差すつもりではないんですけれども、自分もいろいろなことをやってきている中で、要は今まで言われているようなことって、お粗末ながらもやっていたと思う。みんな常にどうしたら実現できるだろうと、そこに集まったプロジェクトの人たちは常に考えて、お金のことも含めたり、あと、時間的なものも考慮しながら。あとは、我々が置かれた環境での条件、時には天気だったり、コロナはまた別問題にしまして。私的にずっと聞いていて、先ほど具体的な現場の話と体育協会で行っていることも、本当に今、別に100%と聞いていなくて、毎回、毎回本当に変化を求めたり、要はたくさんの方に参加してもらいたい、参加した市民に満足してもらいたい、そして、そのためにいろいろな企画、いろいろなことをやろうと知恵を出し合ったりしているんです。当然お金のことも。それを毎年毎年、都度、実行委員会というわけではないけど、準備する事業部というところが頑張っているんですけれども。

だから、そういった話で、この会に参加しながら、何か目新しい発想の起点になることはないかなとずっと聞いているんですけど、恐らくほかの公民館でも図書館でも、みんなやっぱりどうしたらと考えていると思うんです、何かないかなと思って。それを本当は欲しいなど。自分が分からないからこの場で勉強しようと思っているんですけど、まとめると、まさにおっしゃったとおりだと思います。でも、それは本当にお粗末かもしれないけど、日常的にやっていることだと思うんです、既に横断も連携も。もっとやりやすくするとか、ちょ

っと視点がずれるかもしれませんが、困ったときにここに聞いたら、何かちょっとした、ずばりはなくても方向指示器みたいなものを出してくれるかもしれないとか。

漠然とした話で申し訳ないですけど、水を差してしまうかもしれないけど、何かこのままだと、よくかみ砕けば、ふだん自分でもうやっていることだよねということにもなりかねないような気がしています。すいません。

生島議長 ありがとうございます。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 倉持副議長のおっしゃったことは全て基本的には納得して、非常に分かりやすくお話しいただいたと思うんですけども、特に、プロセスそのものが学び合いの場であるというふうにおっしゃった、プロセスそのものが大切であるということはすごく重要だと思って、何でも手段化すると、その過程そのものがすごく貧しくなっていくので、過程そのものを大切にする、それが学習機会の提供にもなるということはすごく大事な視点かなと思います。

生島議長 ありがとうございます。

今、栗畑委員から、今までやっていることだなという御意見もありました。もう一步、何か踏み込んだものがあるといいんじゃないかというような御意見もあったり、また、先ほど砂押委員からもあった100%を110%にしていく提案というのが何かないのかなという御意見もあったかなと思います。重なってくるのかなとも思いつつ、一方で、「横断・連携」ということの踏み台になるものが一体どういう視点なのかというのが今、議論に出ているので、まずそれを明文化してみるというのも1つのプロセスにあることかなとも思っているんですが、さらに今、例えば栗畑委員であるとか、また砂押委員から御意見のあった、もうちょっと一步踏み込んでというのについて、何か皆さん方からのアイデアですとか、ひもといていく上でのヒントになるようなものが少し出てくるといいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

中野委員、お願いいたします。

中野委員 先ほど砂押委員からもコーディネーターの育成というお話が出ましたけれども、何でも行政に頼るんじゃなくて、栗畑さんが常に我々はやっているというふうにおっしゃっています、やっているんですけども、さらに例えば自治会組織は結構ありますけれども、大分、自治会組織も衰退してきていますけれども、そういう学びのためのコーディネーター育成講座のようなものがあれば、最初の「横断・連携」にはコストがかかると、それは組織同士がやるとやっぱりコストがかかると思うんですね、職員ですから。でも、我々がやりたいということに対して研修をしてくれるのであれば、それだけで済むわけですよ。そういうコーディネーター養成講座みたいなものやっても、市民同士で学び合いをするわけですので、こういうところがありますよというところを、そういうことをやると紹介していただければと思いますし、こういうのがあっても「横断・連携」につながっていくんじゃないかなと思いますけどね。

生島議長 ありがとうございます。つまり、コーディネーターというのを職員とかそういうのに任せるんじゃなくて、そこばかりに力量形成というのではなくて、むしろ市民がコーディネーター的な役割を持っていけるように、そういう学習の機会がつくられていくということも必要なんじゃないかという御提案として。ありがとうございます。あまりなかった視点であり、この中に埋め込んで

いけるような具体案として入るかなと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。また関連することでもよろしいかと思えますけれども。石居委員、お願いいたします。

石居委員 石居です。そんなにいいアイデアを出せるわけではないんですが、確かに砂押委員がおっしゃっていたような100を110%に持っていくという、そこにつながる何かはこの「横断・連携」になるということは大事だなというふうに思いました。

その一方で、柴畑委員がおっしゃるような何かというときに、今までなかったという何かが出せるというのはなかなか厳しいだろうなと一方で思っていて、ちょっと考えていたのは、具体的な話にしてしまうんですが、思ったことの1つは、もともと自分の発言を拾っていただいた9のかつての3の項目に関わるころなんですが、あれはもともと思いついたのは、芸小ホールのお話を伺ったときに、貸し館事業とイベントというのが全く別個のものになってしまっていて、そこを芸小ホールとして何かつなぐことで、もっとうまく事業を回していったり、あるいは人と人をつないだりということができないのかというところで思ったことだったんですが、それを改めて、自分が図書館の選出なんで、図書館の事業に引きつけ直して考えてみると、例えばおはなしの会という組織があって、図書館としてはそちらの団体に読み聞かせの事業をボランティアとしてお願いしているという関係性になっていて、図書館と読み聞かせの会の関係でいうと、図書館が協力をお願いして、読み聞かせの会がそこにボランティアとして協力するという連携の仕方だということは一とまず言えると思うんですけども、そこからもう一步踏み込むとすると、これは多分、図書館側の意識の問題になると思うんですが、お願いしてやってもらう、それを聞きに来る人がいて、満足して帰るということであれば、それだけだとやっぱり図書館の事業のお手伝いとしてしかボランティアは成立していなくて、もちろん読み聞かせの会の方はそれを物すごく高い意識を持ってやってくださっているし、決して図書館にいいように使われているとかいうふうに思っはいらっしやらないのはとてもよく分かるんですけども、図書館側の意識として、それだけだと結局、自分たちの事業を、言ってみれば奉仕でやってもらっているというだけに終わると思うんですね。それを図書館としてもう一つ踏み込むにはどうするかとなると、その読み聞かせの会がやってくれている事業を1つの社会教育、生涯学習の機会として求めている人たちにきちんと届ける、そこと結びつけるということに対して、そういう意味では、図書館が主体的にどれだけコストを払えるかということ積み重ねていくことによって、図書館が、おはなしの会とそこに参加する、あるいはそこに学習の機会を求める市民をきちんとつなぐ間の役割を果たせる。それは、ただ1事業として丸投げしていますということとは多分違う意味を持ち始めるんじゃないかと思うんですよね。

そういう点で言うと、具体的に何かをするというよりは、図書館としての意識の持ち方ということにはなってしまうので、下手すると精神論的なことになっちゃうんですが、そういうところを一つずつ確認したり、変えていくというところが、改めて「連携・横断」を問うということの意味や意義につながるかなと思ったところでした。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

つなぐということで新しいものを何か生み出すというんじゃないくて、今やっていることの意識というか、持ちようの転換をしていったり、この方々にも学習の機会であったり、活動の成果を広げていく機会だというふうにしてつなぎ

合わせていくと、より1が2になっていくんじゃないかというふうにこととして、ぜひ組み込んでいきたい視点かなと思いました。ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。中野委員、お願いいたします。

中野委員 今のお話で、私は読み聞かせの何名の方を存じ上げているんですけども、皆さんとっても楽しく、やりがいを持ってやられていて、ボランティアをしているという感覚じゃなくて、自分が学びの場にいるというふうな感覚で話されていますよね。ですから、図書館としても、学びの成果を発信しませんかというようなスタンスのほうが私はいんじゃないかなと。ボランティアを募集しますという市民に押しつけるようなタイトルじゃなくて、学びの成果を発揮する場というのがやっぱりあったほうが、お互いの学びの場になると思いますよね。

生島議長 ありがとうございます。今の話は図書館に限らず、恐らく博物館であったり、もちろん芸小ホール等もそうした視点というのは持っているだろうかというふうなことで、ほかの施設にも共有できることかと思えます。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。何かありますでしょうか。砂押委員、お願いいたします。

砂押委員 砂押です。私も今の話にはああ、そのとおりでなと思いました。そこで、その読み聞かせの会を求めている人につなぐということ、図書館の職員の初期コストが必要だというようなお話もありましたけれども、その間口をどうつくるかというか、コーディネートを誰がどうやるのか、図書館の職員の人幅広い間口を持っていけばいいのですが、持っていない可能性もあるかなと思っていて、そういうところにも市民の人たちが自らコーディネートできるような仕組みみたいなもの、コーディネーター養成講座という話もありましたけれども、そういった人たちをどうにかうまく育てることができないかなというふうに今のお話を聞いて感じました。職員の人たちの意識の問題というのももちろんあるとは思いますが、職員の意識が足りないということだけに持っていつてしまうのもちょっとかわいそうな気もしていて、ほかの市民の人たちのコーディネート力で何とかできないかなと思います。

さっきの公民館の話だと、社会教育主事を配置してくれという話がありましたけれども、その資格を持っている人を本当に配置すれば、その人が本当にスーパーマンのような仕事をしてくれるのかということ、やはり人にもよるところがあると思うので、職員1人のことを言うのではなくて、何か仕組みみたいなものにできないかなと感じました。

生島議長 ありがとうございます。個人の、また、職員だけというんじゃないで、何か仕組みとして市民のコーディネートの力を広げていくような、取っかかっているような間口に何かいいアイデアがないかということですよ。いかがでしょう。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 砂押委員がおっしゃったのと同じだと思うんですけども、国立市の公民館は連携の覚書とか一橋大とやっていたと思うんですけども、学芸大も立川市とされているというのをこの間の研修会でおっしゃっていて、そういう何かシステムをつくっていくと、職員が替わってもそれは変わらないので、そういう仕組みづくりができるものはつくっていくということはやっぱり大事な

かなとは思います。

生島議長 そうですね。公民館のところなんかで話がありましたよね。人が替わったり、ある意味そういうふうにつながっていくことが文化になっていくというような意味で、市民が支えていたり、それを楽しみにしていたりするということが本当にあり得るかと思いました。砂押委員の問いかけに対する今のがヒントというか、答えにつながってくるかなと思っております。

今、倉持副議長からあった6項目にさらに肉づけしていったり、「横断・連携」というのを深めていくような手だての視点が出てきたように思うんですけども、さらに付け加えてこういうのもというのがぜひあれば、いかがですか、何かありますか、思いつくということが。

これで今日最後ではないので、少しブラッシュアップして整えてくる中で、さらに見えてきたりだとかすることもあるかと思えますから、ぜひ皆さん方のほうでも継続的に考えていただいて、次回以降にまたお持ち寄りいただければ、御発言いただければと思います。

そのほか、例えばそれまでの課題の部分ですとか、あとは今日まだ言っていないけれどもというようなことがあれば、いかがでしょうか。こういうところも入れたほうがいいんじゃないか。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 我々体育協会と言うと、顧問とか参与とか、どこの組織にもあると思うんですけども、ただ何か重要な役に就いたから、卒業したから顧問とか参与をつけたという意味合いもあるようなんですけれども、実際に一緒に仕事をしている若い人たちが、このことに関してはこの人に聞いたら、その人脈をつけてはどう動いている、つまり、言わんとするのは、次のテーマでいいと思うんですけども、「横断・連携」のための人材バンクみたいなもの、そんなものを前からずっと思っているんですけども、スポーツに関しては具体的にまた別途あるんですけども、こういうことに関しても人材バンク、こんなのがあったらいいのかなど。ずっと話があった、誰に聞いたらいいのかというのがありましたよね。そういうところもあったらいいなど。

生島議長 ありがとうございます。相談相手であり、人じゃないかもしれないですね。

栗畑委員 そうですね。何かイベントがあるたびに、ただ招待状で顔出すよというだけじゃなくて、一線で動けないけれども、まだまだ知識とか経験による知識がある、知識の宝庫なわけですから、そこに尋ねる。そうすると、分からないから何らかの形で登録しておくというか、分からないけれども、そういうのをずっと考えているんですけども、なかなかうまくいかない。

生島議長 すぐすぐというわけでもないかもしれないんですけども、そういった視点ということですよ。または今、栗畑委員のお話を伺いながら、公民館の事業とか地域課題を見つけていく際、または、そこに対して事業を組み立てていく際に、どういう人ならこのことについて知っているかということのアンテナを立てていることが必要だというような話題もありましたけれども、そういったこと、人材バンクみたいなものってシステムもあり得るし、またはそういったことを拾っていく視点というか、アンテナみたいなものもコーディネートの方という意味で考えていくということもあり得るのかなど、伺いながら聞いておりました。経験をつなげていくということをどうしていくかということのもの、

笹生委員がおっしゃっているインフォーマルな知恵ですとかというところにつながってくるのかなと思います。ありがとうございます。

ほかには、大体今日のところはよろしいですか。よろしいですか、副議長も。

では、ありがとうございます。たくさん御意見をいただきまして、少し提案というか視点がかなり具体的に出てきたのではないのかなと思っております。

これからなんですけれども、今月、大体最後のところまで、当初考えていた柱立てで御議論をしてきましたので、この後、報告書、提言書としていく取りまとめの作業を行いたいと思います。現段階では、委員の皆さん方から御発言いただいたものがかなり羅列的というか、箇条書の形になっていますので、少しこれをすっきりさせていくということが必要かなと思うんですけれども、何かそれに関して皆さん方からの御意見等がありますでしょうか。何かこうしていくことがいいんじゃないかとかがあればですけれども、もしもないようであれば、私も落ち着いて見させていただいて、原案みたいな形で整理して、そしてまた、それを皆さんと一緒に振り返りながらもんでいくという手順を取りたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

では、形で見えてくると、それでいいんじゃないとなっちゃうとあれなので、皆さん、ぜひここはもう少し書いてとかというのを忘れないように、これまでの議論も大切にしていきたいと思いますので、忘れないようにしていただければと思います。ありがとうございます。

なければ、では、次第2についてはこの辺りにしていきたいと思います。

続きまして、次第3の事務局からの連絡事項に移ります。事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局から、資料2を御覧ください。令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の交流大会と研修会の開催についてのお知らせです。日時が令和4年12月10日、場所は昭島市公民館小ホールで行います。現時点で中野委員が出席予定と伺っております。出席の回答は本日までとなっていますので、まだの方はこの後、一声かけていただければと思います。

2枚目をめくっていただいて、内容については2部構成になっています。1部が交流大会として、各ブロック研修会実施報告、2部が研修会の予定となっております。以上です。

生島議長 12月10日ですけれども、出欠の申込みが今日までとなっておりますので、この後、まだの方は御連絡いただければと思います。

すみません。私はこの日、朝から入試で、残念ながら参加できないんですけれども、よろしく願いいたします。

予定をしていなかったんですが、今1点思い出したんですが、この間、10月30日に立川での研修があったわけですね。先ほどちょっと矢野委員から触れていただいて、それで今ふと思い出したんですが、ぜひ御参加いただいた方に少し御感想などを共有していただければと思って、急なんですけれども、予定になかったことなんですけれども、お声を出していただければと思いますが、矢野委員、いかがだったでしょうか。

矢野委員 2時から4時半までだったんですが、すごく盛りだくさんで、運営が大変だったと思います。倉持副議長が立川市の会長ということで、生涯学習推進審議会のコーディネートをされていて、司会を含めて的確だと思って非常に感心しました。

立川から御報告とかがあって、隣の市なんだけれども、何をされているのか私はあまり知らなかったの、それはすごく参考というか、知ることができたりとか、討議の場があったので、ブロックごとに分かれて各市の方とお話合いができたので、それは非常に貴重な機会だなと思いました。

ただ、公民館運営審議会から出ている者とする、立川市は公民館から学習館へ平成19年に変わったと。部屋を有料で個人や一般団体にも利用いただけるようになったということだけは前教育長からも報告があったんですが、部屋が有料になった以外にどんなところが変わってきたのかということからなくて、グループごとの話合いの中でもお聞きしたんですけども、分からなかったんですね。これはまた機会あればお聞きしてみたいなというふうに、地域特性がいろいろあるでしょうから、そういうふうに思いました。

生島議長 ありがとうございます。

あと、中野委員も御参加いただいた。

中野委員 はい。私は、立川市の前教育長からの事例発表で、地域に根差した学校教育の内容ということでお話しされたんですけども、立川の第六小学校ってここからすぐ近いところなんですけれども、地域研究で小学校3年生が銭湯について研究されて、それを発表した。国語とか算数とかがフルに生かされた。今、小学校でもアクティブラーニングへの転換ということで、モデルのような発表だなと思って、とっても驚きました。こういうことが国立市でもできればいいなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

司会とコーディネートを務めになった倉持副議長、こっちもあっちもであれですけども、何かぜひここで発信していただけることがあれば。

倉持副議長 今度12月10日も報告しなくちゃいけないので準備をしているところですけども、いろいろな市の委員さんに来ていただいて、確かに矢野委員がおっしゃるように盛りだくさんで、前教育長の立川について学び、地域人材を育成するというのを学校教育の中でも生涯学習の中でもやっているというお話を伺った上で、実際に、学習館というんですけども、社会教育施設の中でどんな連携事業が行われているのかという事例をいろいろな立場から紹介させてもらって、うちの学生なんかも地域の人と一緒に事業展開をするということの経験談を話したりとかをさせてもらいましたし、また、グループの中でも各市の地域ならではの資源を使った連携協働の取組を事例発表していただいたり、各市いろいろな特性があって、近隣市であっても、社会教育施設も組織も全然違うので、条件的な面は違うんですけども、内容的な面で言うと、特性を生かして地域の中でいろいろなところと手を取り合って展開していくのかということでは結構響き合うところがあったみたいで、議論も大変盛り上がりまして、いろいろな事例を発表いただいたりとかして、長丁場ではあったんですけども、対面でああやって話して、久しぶりに研修して、手応えがお互いあったなという感じで、おしゃべりしながら解散しました。また次回、次々回ぐらいには、このとき発表した資料を皆さんのお手元に届くかと思いますので、またそのときに共有できたらと思います。

生島議長 ありがとうございます。

すみません。事務局、予定になかったところですけども、ぜひにということでしたので入れさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、今日準備していた内容はこれで以上になります。あと来月の件について、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。第2ブロック研修会の報告について、次第から漏れており、申し訳ございませんでした。

来月でございますが、12月27日の火曜日、夜7時から、こちらの会議室を予定しています。前回、帰り際に20日もできたらという話もあったんですが、会議室が取れなくて、申し訳ございませんが、27日でお願いしたいと思っております。

あと、帰り、駐車券の処理が必要な方は事務局にお伝えください。

生島議長 ありがとうございます。12月27日、本当に年末押し迫ったところですけども、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

その他、御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

では、なければ、これもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さん、どうもお疲れさまでございました。

— 了 —